

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
1	令和5年度広報等仕分・梱包業務	令和5年4月1日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183番地	1,871,760円	本業務は、月に一回広報等の配布物を梱包する軽易な業務であることから、当該業務に係る就業の機会を確保し、その就業を援助して高齢者の福祉の増進に資するというシルバー人材センターの設立目的(高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項)に該当し、地方公共団体として、同法の目的に基づき、支援していく必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	総務課
2	令和5年度佐久市堆肥製産センター受付管理業務	令和5年4月1日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183番地	1,443,442円	本業務は、当該施設利用者の受付、窓口対応業務であり、軽易な業務であることから、当該業務に係る就業の機会を確保し、その就業を支援して高齢者の福祉の増進に資するというシルバー人材センターの設立目的(高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項)に該当し、市として同法の目的に基づき支援していく必要があるため1社を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	臼田支所
3	令和5年度佐久市固定資産台帳システム保守支援業務	令和5年4月1日	(株)ナカノアイシステム 長野営業所 長野市大豆島1613-112	1,309,000円	本業務は、平成27年度から運用している佐久市固定資産台帳システムプログラムの保守支援についての業務である。本システムのプログラム及びデータベースは、システム構築業者に帰属しており、プログラム形式、機能などについて公表されておらず、他社ではデータ更新ができないので、当該システムの導入を行い、本システムを熟知し、正常かつ安定的な使用と故障時等における迅速な対応が可能な唯一の業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	財政課
4	令和5年度佐久市役所本庁舎等庭園保守管理業務	令和5年4月1日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183番地	3,811,500円	高齢者の雇用の安定等に関する法律第41条、高齢退職者等の就業生活の充実、その他福祉の増進に資するため、その就業機会の確保に必要な措置を国及び地方公共団体に講ずるよう規定され、そのために設立された事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	財政課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
5	令和5年度佐久市役所本庁舎清掃業務(障害者就労施設)	令和5年4月1日	(特非)長野セルフセンター協議会 長野市大字中御所字岡田98-1	560,340円	県内の就労継続支援B型事業所等を会員とし、障がい者の就労の場を提供するための事業を営んでおり、障害者優先調達推進法に基づく事業の共同発注窓口として障害福祉サービス事業所等との連絡調整や活動支援を全県的に行う唯一の者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	財政課
6	令和5年度地方税電子申告支援サービス利用業務	令和5年4月1日	(株)TKC 栃木県宇都宮市鶴田町1758番地	9,273,000円	本業務は、地方税電子化協議会が運営するeLTAXポータルセンターと連携し、LGWAN回線を利用して、地方税の電子申告等の支援を受けるものである。この支援により提供された電子申告データを課税システムに取り込み、個人住民税、法人住民税及び固定資産税の業務に利用している。本市の課税システムは(株)電算により、開発、維持管理、改修、処理業務を行ってきており、これに対応した電子申告データの配信業務など、電子申告に係る支援システムを構築している業者は(株)TKCのみであり、当該相手方以外の者が本業務を遂行することはできないため、本業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	税務課
7	令和5年度総合行政情報システム処理他業務	令和5年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3秋山ビル	98,860,740円	本業務は、市の業務基盤である電算システムが持つ住民データあるいは機能を利用し、電算処理を行うものである。 電算システムの業務は、関係する課や取り扱うデータ量が多い一方、安定したデータ処理が必要で業務の停止・遅延も許されず、障害が発生した場合の復旧等に速やかに対応することも要求される。よって、業務基盤の電算システムを構築し、保守管理を行っている(株)電算以外の業者では本業務を履行することができないため当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	情報政策課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
8	令和5年度RPAソフトウェア利用及び運用保守業務	令和5年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3秋山ビル	3,300,000円	<p>本業務は、業務用パソコンで職員が行っている入力作業等を、RPAソフトウェアを使用して代行処理させることにより、職員の負担軽減及び業務効率化を図るため、当該ソフトウェアの調達・導入支援及び保守を行うものである。</p> <p>現在、令和2年度より(株)電算が導入したRPAソフトウェアを使用して業務システムでの入力業務の代行処理を行わせていること、他社では同業者の基幹系及び情報系システムの入力を行わせるためのシナリオ作成・修正等の運用保守を行うことは困難であることから、当該業者を選定する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	情報政策課
9	令和5年度住民基本台帳ネットワーク関連機器保守点検他業務	令和5年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3秋山ビル	3,504,600円	<p>本業務は、住民基本台帳ネットワーク(以下、「住基ネット」という。)システム関連機器の保守点検・運用を行うもの。</p> <p>保守の対象となる当システムのサーバー等については(株)電算が構築を行ったものであることから、他社では保守を行うことができない。また、基幹系の総合行政システムであるReamsと密接に連携しているため、保守業者には住基ネット及びReamsの双方に関する専門的知識が必要であることから、当該業者を選定する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	情報政策課
10	令和5年度電気通信関係端末機器保守点検業務	令和5年4月1日	東日本電信電話(株)埼玉事業部長野支店 長野市大字南長野新田町1137-5	732,600円	<p>本業務は、市役所電算室及びワークテラス佐久内に設置されているサーバ等機器、またサーバと出先機関を結び、情報系システムを運用するためのネットワーク機器を保守するもの。</p> <p>これらの情報機器は、市役所・情報センター・出先機関を結ぶ情報系システムのネットワーク基盤であり、障害が発生した場合、市の業務に重大な支障を及ぼすことになる。保守にあたっては専門的知識、技能が必要であり、また危機管理上、障害時には迅速な対応が求められる。</p> <p>サーバ等の構築やネットワーク機器の暗号化設定は、機器の設置業者である東日本電信電話(株)が行っており、他社では迅速に対応できないため当該業者を選定する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	情報政策課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
11	令和5年度テレワーク環境保守業務	令和5年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3秋山ビル	785,400円	<p>本業務は、令和4年度に構築を行ったテレワーク環境について端末及びネットワークに関連する機器等の保守を行うもの。</p> <p>テレワーク用端末は既存の情報系ネットワークに無線通信にてアクセスを行うため、その保守にあたっては特定の通信経路のみを許容するセキュリティ対策を含めた対応を行うことが求められる。また、不具合やインシデントが発生した際は端末の通信の遮断を含めた迅速な対応も求められる。</p> <p>上記を満たすのはテレワーク環境を構築し、かつ情報系ネットワークの保守を行っている業者のみであることから当該業者を選定する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	情報政策課
12	令和5年度AI-OCR利用及び運用保守業務	令和5年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3秋山ビル	4,554,000円	<p>本業務は、令和2年度に構築したAI-OCRについて、その利用及び保守を行うもの。</p> <p>本業務を履行できるのはAI-OCRの構築業者のみであることから当該業者を選定する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	情報政策課
13	ビッグデータ分析ツール借上業務	令和5年4月1日	ヤフー(株) 東京都千代田区紀尾井町1-3東京ガーデンテラス紀尾井町紀尾井タワー	990,000円	<p>本事業は、令和4年度に導入したビッグデータ分析ツールを引き続き借上げることにより、職員がデータを集計する手間を省いた上でデータでの検証を行い、根拠に基づいた政策の有効性を高めるとともに、業務効率を高めるものである。</p> <p>「DSインサイト」は、約100以上のサービス、約5,000万人のユーザーの携帯電話等の位置情報や検索データをもとに、特定エリアにおける生活者の実態や動きをまとめて可視化するツールであり、日本最大級のデータ量を誇るビッグデータ分析ツールである。</p> <p>また、ツール提供事業者のオリジナルサービスであるため、当該事業者を選定する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	情報政策課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
14	令和5年度公衆無線LAN設備保守等他業務	令和5年4月1日	東日本電信電話(株)埼玉事業部長野支店 長野市大字南長野新田町1137-5	6,090,150円	<p>本業務は、佐久市役所等の公共施設51箇所での公衆無線LANサービスを提供するクラウドシステムを利用し、アクセスポイント及びクラウドシステムとアクセスポイントを結ぶネットワーク機器等を保守するものです。</p> <p>これらの通信機器は公衆無線LANサービスを提供するために構成されており、市で保有する資産を最小限にするため、クラウドシステムを導入しています。</p> <p>クラウドシステムの構築やアクセスポイント及びネットワーク機器の設定は、設置業者である東日本電信電話(株)が行っており、このクラウドシステムを保有していない他社では対応できません。</p> <p>以上のことから、その他の契約でその性質又は目的が競争入札に不適切なため、当該事業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	情報政策課
15	令和5年度情報通信設備等保守点検業務	令和5年4月1日	佐久ケーブルテレビ(株) 中込2336-1	40,813,520円	<p>本業務は、平成17年度から平成21年度(第3期～第7期整備)まで市が整備した情報通信設備及び伝送路の保守点検業務を行うものである。</p> <p>市は整備した情報通信設備等を基幹系システム・情報系システムの業務で利用しているほか、佐久ケーブルテレビ(株)に長期貸付しており、同社が平成15・16年度(第1期・第2期整備)に事業主体となって整備した情報通信設備及び伝送路と一体的なものとして、同社のCATVやインターネット事業等に利用されている。</p> <p>よって、市の情報通信設備と佐久ケーブルテレビ(株)の情報通信設備は不可分の関係にあり、本保守点検業務は、次の理由から毎日の設備運用に並行して行う必要があるため、左記の業者と随意契約したい。</p> <p>(1)市の情報通信設備等の幹線末端は、佐久ケーブルテレビ(株)社屋内のヘッドエンドに接続され、第1期・2期用のヘッドエンド機器と電源システムなどを共用していることから、佐久ケーブルテレビ(株)において一体的な保守が必要であること。</p> <p>(2)故障発生時は、ヘッドエンドと現地での連携を行うため、佐久ケーブルテレビ(株)社員の立会のもとヘッドエンド内に立ち入る必要があるなど、時間帯を問わず発生する故障・障害に迅速に対応するためには、佐久ケーブルテレビ(株)以外の業者による保守ができない。以上のことから、当該事業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	情報政策課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
16	令和5年度佐久市行政情報等ケーブルテレビ放送業務	令和5年4月1日	佐久ケーブルテレビ(株) 中込2336-1	29,700,000円	本業務は、市民へケーブルテレビの放送を通じて市の行政情報やイベント等の情報の放送や災害等による緊急放送を行う業務である。佐久ケーブルテレビ(株)は、信越総合通信局の許可を得て、市内全域へ放送ができる施設や設備を有し、テレビ放送を実施しており、災害等の発生時には市民向け放送の緊急放送対応が可能な市内唯一のケーブルテレビ放送局であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	広報広聴課
17	令和5年度佐久市行政情報等コミュニティラジオ放送業務	令和5年4月1日	(株)エフエム佐久平 佐久平駅東1番地1	15,180,000円	本業務は、市民へコミュニティラジオを用いて、市の行政情報、イベント等の情報の放送や災害等による緊急放送を行う業務である。 コミュニティラジオである(株)エフエム佐久平の放送業務は、信越総合通信局の許可を得て、市内全域へ放送ができる施設や設備を有し、ラジオ放送を実施しており、災害等の発生時には、市民向け放送の緊急対応が可能な市内で唯一のエフエム放送局であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	広報広聴課
18	令和5年度音声情報配信システム利用業務	令和5年4月1日	(株)J-WAVE I 東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズタワー33F	3,179,000円	本業務は、防災、気象、防犯などの市からの情報の一斉配信や、fmさくだいら聴取することができるアプリケーション及び管理システムについて、インターネットを通じて利用できるようサービス提供を行うものである。 上記について、令和2年度に(株)J-WAVE i社が開発したシステム「Groupair+」による佐久市におけるサービス名「さくステ」を構築しており、本システムを運用できる者は、システムを開発した(株)J-WAVE i社のみである。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	広報広聴課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
19	令和5年度市政情報インターネット配信業務	令和5年4月1日	佐久ケーブルテレビ(株) 中込2336-1	12,100,000円	<p>本業務は、市内のイベントの生中継番組や市の魅力を発信するための企画番組及び佐久市議会中継番組を撮影及び作成し、インターネット配信システムにより配信するとともに、インターネット配信システムの管理を行う業務である。</p> <p>佐久ケーブルテレビ(株)は、市内で唯一のテレビ局であり、市内のイベント及び市議会中継等取材実績があるため、生中継番組の配信を円滑に行うことができる。</p> <p>企画番組の制作に必要な市内の映像データの蓄積が豊富であり、映像の撮影・編集機材も多数所持していることから質の高い企画番組の制作が可能である。</p> <p>本業務に用いている現行のインターネット配信システムは、佐久ケーブルテレビ(株)がサービスを提供しているものであり、システムに係る技術情報が開示されていないことから、同社でなければシステムの運用ができない。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	広報広聴課
20	令和5年度電子入札システム運用委託業務	令和5年4月1日	富士通Japan(株)長野支社 長野市鶴賀緑町1415	1,320,000円	<p>本業務は、長野県電子入札システムの機能提供及びコールセンター設置業務である。長野県電子入札システムは、長野県と市町村の共同利用型システムとして富士通Japan(株)が開発しており、電子入札システムの機能提供等を他者が行うことはできないため。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	契約課
21	令和5年度サングリモ中込駐車場管理システム保守点検業務	令和5年4月1日	アマノ(株)長野支店 長野市稲葉610	547,800円	<p>駐車場の管理システムは、メーカーの機種による独自の設計であり、既設設備の回路図が開示されておらず、点検整備には専門的な知識と技術を必要とする。他者による点検整備が困難であるため左記の業者を選定する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	健康づくり推進課
22	令和5年度サングリモ中込エレベーター保守点検管理業務	令和5年4月1日	東芝エレベータ(株)長野支店 長野市大字栗田2135	778,800円	<p>当該設備は、使用時の安全確保と点検による責任の所在を明確にする必要がある。安全確保のため、遠隔監視システムによる24時間対応の監視と点検が可能であり、構造等についての専門的知識及び技術を有し、また当該設備の設計・設置を行っていることから左記業者を選定する。</p> <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	健康づくり推進課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
23	令和5年度サン グリモ中込施設 管理業務	令和5年4月1日	(公社)佐久シルバー 人材センター 取出町183番地	5,165,115円	高齢者による対応が可能な業務内容であるため、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に規定する(公社)佐久シルバー人材センターを選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	健康づくり 推進課
24	令和5年度新型 コロナウイルス ワクチン接種 WEB予約シス テム運用サービ ス業務	令和5年4月1日	マーズ(株) 東京都港区虎ノ門4- 3-1城山トラストタ ワー17階	1,980,000円	本予約システムは、国のワクチン接種記録システム(VRS)との連携が可能で、令和3年4月から導入・運用している。令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種の期間延長に伴い、継続した運用が必要となり、マーズ(株)以外に業務を行うことができないことから、同業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり 推進課
25	令和5年度新型 コロナウイルス ワクチン接種事 業に係るコール センター委託業 務	令和5年4月1日	(株)NTTネクシア 関東信越支店 長野市南千歳1丁目12 番地7	31,342,427円	新型コロナウイルスワクチン接種の予約受付等業務については、接種事業の開始当初から左記業者に委託している。当市の新型コロナウイルスワクチン接種体制や予約システムへの受付対応などの知識があり、4月以降も引き続き予約受付等を行う必要があることから、本業務をスムーズに履行することができる(株)NTTネクシア関東信越支店を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり 推進課
26	令和5年度新型 コロナウイルス ワクチン接種券 等作成業務	令和5年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3秋山ビル	55,990,000円	本事業は、現在使用中の健康管理システム(健康かるて)から対象の住民情報を抽出して作成する必要がある。 また、接種券作成後のワクチン接種記録管理も同様のシステム上で行う必要があることから、システムを構築し納入している業者、(株)電算 佐久支社を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり 推進課
27	令和5年度新型 コロナウイルス ワクチン追加接 種等委託業務 (佐久市・立科 町共同接種)	令和5年4月1日	(一社)佐久医師会 原569-7	29,007,000円	本業務は、新型コロナウイルスワクチン追加接種(2023年春夏追加接種及び2023年秋冬追加接種)に係る集団接種業務である。佐久医師会は、市内医療機関の多くが加入している唯一の医療団体であり、医師・看護師の確保等、住民を対象としたワクチン接種体制を速やかに構築し、履行できると認められる唯一の団体であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり 推進課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
28	令和5年度風しん追加的対策クーポン券作成業務	令和5年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3秋山ビル	1,683,000円	本業務は、現在使用中のシステムから対象の住民情報を抽出して作成する必要がある。さらに、クーポン券作成後の抗体検査及び予防接種の記録管理もシステム上で行う必要があることから、システムを構築し納入している左記業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり推進課
29	令和5年度健(検)診受診券作成業務	令和5年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3秋山ビル	2,299,000円	本業務は、個別健診及び地域集団健診、各種がん検診の受診対象者に対して、健診内容を通知する受診券を作成する業務であり、受診対象者の住民情報・加入保険の情報等を基に作成する必要があることから、これらの情報を管理している健康管理システムを構築し、納入している(株)電算佐久支社を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり推進課
30	令和5年度人工知能(AI)を活用した特定健康診査未受診者対策事業委託業務	令和5年4月1日	(株)キャンサーズキャン 東京都品川区西五反田1丁目3-8五反田Place2階	6,188,050円	人工知能(AI)を活用した対象者の抽出及び、ソーシャルマーケティングを活用した個々の特徴に応じた内容物の作成等に係る業務を、全国500以上の自治体より行っている。 また、委託先自治体より集約した膨大な受診歴等のビッグデータを基にデータ分析等を行うことにより、受診率向上において実績を上げている業者で、本業務を行うにあたり必要な特許を保持する唯一無二の業者であることから、本業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	健康づくり推進課
31	河川の浄化対策活動業務	令和5年4月1日	佐久漁業協同組合 跡部17-1	782,100円	本業務は、市内の河川における公害防止及び不法投棄の監視を実施し、自然環境の保全を図るものであり、市内11河川の水質及び生物について、平常時より状況の把握に努め、異常が見られた場合には、関係機関へ速やかに連絡したり、不法投棄発見時には、清掃を行ったりするなど、河川環境の保全に対する知識を有している団体であることが要求される。市内でこれが可能であるのは、佐久漁業協同組合のみである。よって左記の業者を選定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	環境政策課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
32	平根発電所維持管理業務	令和5年4月1日	佐久平尾山開発(株) 下平尾2681番地	29,997,000円	<p>本業務は、昭和30年から稼働している小水力発電設備を中心とする発電・送電業務であり、機械式调速機の操作・調整や、手動による系統連系等の専門的な知識と経験が必要となります。また、平尾山公園と平根小学校に送電していることから、停電や事故など不測の事態に迅速に対応できることが求められます。</p> <p>業務の実施に当たっては、当水力発電所の業務に長年に渡り携わり、設備の操作・調整等に精通した者が所属していることや、また、当発電所より受電している平尾山公園の指定管理者であることから、停電などの事態が発生した場合に、送配電設備や受電設備等の復旧に自己の責任で迅速に対応できる左記業者を選定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	環境政策課
33	狂犬病予防業務	令和5年4月1日	(一社)長野県獣医師会 長野市大字中御所岡田30番地	1,585,089円	<p>本業務は、飼犬の登録台帳の原簿作成及び狂犬病予防注射に関する業務を行うものです。</p> <p>飼犬の登録台帳は、(一社)長野県獣医師会が所有しているシステムで管理しており、集合注射を行う際は、同会においてシステムに入力された注射済情報を基に未実施者に対して案内はがきの作成や発送をしております。</p> <p>また、集合注射を行う際には獣医師の協力が不可欠であり、獣医師と連携が取れ円滑に事業を実施できる団体であることが要求されます。</p> <p>なお、獣医師で構成されている団体は、県内には(一社)長野県獣医師会のみです。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>	環境政策課
34	令和5年度キャッシュレス決済システム保守管理等委託業務	令和5年4月1日	(有)和晃 埴科郡坂城町大字中之条1748番地	2,633,400円	<p>キャッシュレス決済システムについては、令和4年度の試験導入以降、利用者数が増加しており利便性の向上を図ることができたため、令和5年度から本格実施に移行することが佐久市地域公共交通確保維持改善協議会において承認された。</p> <p>当該システムの保守管理等については、開発元の業者以外に実施することができないため。 (地方自治法施工令第167条の2第1項第2号)</p>	生活環境課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
35	令和5年度うな沢公園維持管理業務	令和5年4月1日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183番地	671,000円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	生活環境課
36	令和5年度うな沢第2最終処分場浸出液処理施設維持管理業務	令和5年4月1日	住友重機械エンバイロメント(株) 東京都品川区西五反田7丁目10番4号	19,404,000円	当施設は性能発注方式により、うな沢第2最終処分場から排出される浸出液に合わせた住友重機械工業(株)の独自の水処理技術で施工された施設である。 常時水が流入する当施設は年間を通して連続的に運転しており、施設の機能を十分に発揮するためには、常に適切な点検整備を行うほか、処理運転時や災害等緊急対応を要する際にも、施設にあった適切な技術と対処判断能力が必要となる。 当施設の設備や機器等は、当施設設置業者である住友重機械工業(株)の設計に基づいて製造、構成された独自のシステムが採用されており、詳細にわたる仕様やスペック、設計意図まで施設の全容は公開されておらず、把握しているのは、その子会社として当該施設に係る事業を継承し、設備等に精通する次の業者のみであることから選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	生活環境課
37	令和5年度公営企業会計アドバイザー業務	令和5年4月1日	(株)ぎょうせい関東支社 東京都江東区新木場1-18-11	1,749,000円	本業務は、公営企業会計経理に係る助言・指導業務である。 佐久市下水道事業特別会計は、公営企業会計を適用しており、発生主義や複式簿記を用いるなど現金主義で単式簿記の一般会計と異なり専門的な知識を要する。正規の簿記の原則(地方公営企業法施行令第9条第2項)に従って正確な会計帳簿を作成するためには、会計監査の専門家である公認会計士が必要である。加えて公営企業会計に精通していることも求められる。 (株)ぎょうせい関東支社は、平成25年度の下水道事業公営企業会計制度移行の支援から現在に至るまでのアドバイザー業務及び経営戦略の策定、改定を行っており、当事業の経営及び経理の状況も熟知し、効率的かつ適切に指導、助言を行うことができる。 また、当該業者は、全国で多くの団体と同様の業務委託を行っているため、高額な公認会計士の報酬を含めた経費が安価でできること及び当事業の毎年の経営状況等を把握していることにより安価に遂行できる。 よって、当該業者は、公営企業会計に精通した公認会計士による効率的な支援が可能であり、安価に業務を遂行するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	下水道課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
38	令和5年度佐久市下水道台帳管理システム保守業務	令和5年4月1日	朝日航洋(株) 上田支店 上田市常田2丁目20番地21号	2,673,000円	本業務は、現在稼働している佐久市下水道台帳管理システムの保守を行う業務である。 現行システムは、朝日航洋(株)が独自に開発したシステムであり、ソフトウェア使用許諾書により、ソフトウェア及び著作権、商標権、その他一切の知的財産権は朝日航洋(株)及びその供給者に帰属し、同システムの開発者以外の者が業務を履行することを禁止している。 このため、開発者以外の者がシステム保守を行うことが不可能であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	下水道課
39	令和5年度教えてドクター情報作成及びアプリ更新保守等委託業務	令和5年4月1日	(一社)佐久医師会 原569-7	1,450,000円	本業務は、平成27年度より運用している子どもの疾病対応に関するアプリに掲載する情報の作成、更新及び保守を行うものである。 最新情報の作成にあたっては、医師による監修が必要となり、医療行為にも繋がるものであることから、事業に係る内容を熟知しており、本業務の確実な履行はもとより、事業の継続、推進・普及が更に図れる当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	子育て支援課
40	令和5年度一人暮らし高齢者等見守り事業	令和5年4月1日	(福)佐久市社会福祉協議会 下越16番地5	5,818,182円	本業務は、一人暮らし高齢者等の地域での見守り等を目的として行うことから、社会福祉法第109条の規定により、地域福祉を推進する団体であり、社会福祉法第109条第1項第2号により、社会福祉に関する活動への住民参加のための援助を行い、地域資源(民生児童委員、ボランティア)を活用できる当該団体を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	高齢者福祉課
41	令和5年度市単香坂ダムテレメータ保守点検委託業務	令和5年4月1日	日本無線(株) 北信越支社 長野市稲里町834番地	1,980,000円	本業務は、香坂ダムテレメータの保守点検を行うものであり、点検に関する専門知識及び技術が必要な業務である。 日本無線(株)は、当該設備の設置業者であるため、機器の構造を熟知しており、また、修理が生じた際、当該業者の部品でないと交換ができない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	耕地林務課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
42	令和5年度有害鳥獣駆除委託業務	令和5年4月1日	佐久市猟友会 中込3056番地	27,593,400円	本業務は、事業の性格上「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」第39条及び「銃砲刀剣類所持等取締法」第4条に基づき狩猟免許(銃器・わな等)を所持している者でなければ従事できないため、市内団体でこの法律に基づく資格を有する業者を選定する。 (地方自治施行令第167条の2第1項第2号)	耕地林務課
43	令和5年度内山牧場管理委託業務	令和5年4月1日	(一社)佐久市振興公社 取出町183	3,300,000円	左記業者は、内山牧場野営場においてレストハウスやバンガローを所有し、周辺一帯を野営場として運営していることから、施設全体の一元管理など、事業の効率的かつ円滑な業務遂行を行うことができる。 また、左記業者は特例民法法人から(一社)へ移行するにあたり、当該業務を公益的的事业に位置付け、経費の一部を公益目的として負担することとしていることから、他者よりも安価に業務を遂行することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第7号)	観光課
44	令和5年度観光宣伝委託業務	令和5年4月1日	佐久市観光協会 中込3056	9,898,900円	観光宣伝委託業務は、観光パンフレットの作成、広告宣伝、催物開催、広域圏の観光連携等であり、常に佐久市観光課と連携し素早い対応が必要とされる業務である。 そのため、佐久市の観光事業の発展を目的に設立されている佐久市観光協会でなければ、状況に的確に対応した業務の履行が困難である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	観光課
45	令和5年度フィルムコミッション支援業務	令和5年4月1日	佐久市観光協会 中込3056	500,000円	フィルムコミッション支援業務は、フィルムコミッション活動全般を行う業務である。 佐久市観光協会は、市の観光事業の発展を目的に設立されており、観光に対するニーズに応えるための連携や信頼関係が構築されているほか、市内観光情報について熟知していることから、状況に的確に対応した業務が履行できる。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	観光課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
46	令和5年度観光情報発信業務アウトソーシング事業委託業務	令和5年4月1日	佐久市観光協会 中込3056	4,899,400円	佐久市観光協会は、佐久市の観光事業の総合的な振興を図り、佐久市発展に寄与することを目的に設立され、その目的に賛同する観光事業者のみならず、異業種も含め、多数の団体及び個人が加盟している。このことから佐久市のあらゆる分野における情報収集と分析、各分野との連携がスムーズに図ることが可能な組織である。 また、当該協会は、これまで観光宣伝委託業務の受託者としての実績があり、各種SNSアカウントを有し、そのアカウントが広く認知されていることから、本業務を合理的かつ円滑に遂行できる唯一の者である。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	観光課
47	令和5年度佐久市歴史の里管理運営委託業務	令和5年4月1日	龍岡城五稜郭保存会 田口2578	1,223,970円	本業務は、歴史の里の管理運営業務及び龍岡城五稜郭を訪れる観光客の案内等をするものである。 龍岡城五稜郭保存会は、龍岡城を訪れる観光客等を案内することを目的とした非営利団体であり、平成13年の開館時より、案内ボランティアとして携わっており、観光案内と合わせ施設管理を一体で行うため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び第6号)	観光課
48	令和5年度バルーンフェスティバル観光周遊バス委託業務	令和5年4月1日	佐久市観光協会 中込3056	600,000円	本業務は、佐久市が誇る長野県内最大級の熱気球競技大会「バルーンフェスティバル」の一イベントとして実施するものである。 当該事業は、運行コースの立ち寄り施設選定から始まり、時間・料金調整のほか、特に熱気球フライト情報の把握と、大会事務局および交通事業者との情報共有が必須である。加えてGW期間中、観光客の動きが活発になる中、当該事業へ参画を促すには事業者との信頼関係が構築されている必要がある。 これらの条件を満たせるのは、「佐久市観光振興」ならびに「バルーンフェスティバル」事業を受託している佐久市観光協会以外にない。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	観光課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
49	令和5年度佐久バルーンフェスティバル運営委託業務	令和5年4月3日	佐久市観光協会 中込3056	14,999,600円	本業務は、佐久バルーンフェスティバルの開催を通じて、佐久市を県内外へ広く紹介し、イメージの向上や観光誘客等を図ることを目的とした業務であり、業務内容は、運営に関する一式で、組織委員会、実行委員会の運営が含まれている。 佐久市観光協会は、佐久市の観光事業の発展を目的に設立された団体で、市内の多くの事業者が加盟しており、市内観光を熟知するとともに、ニーズに応えるための連携が構築されるなど、事業目的を効果的かつ効率的に達成することができるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	観光課
50	令和5年度市単公園等維持管理業務	令和5年4月1日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183番地	30,250,000円	本業務は公園の清掃等の軽易な作業を行う業務であるため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律の趣旨に則り、高齢者等の雇用の安定等に関する法律第42条第1項第1号の規定に該当する(公社)佐久シルバー人材センターを選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	公園緑地課
51	令和5年度市単園地維持管理業務	令和5年4月1日	(有)ねば塾 鳴瀬602-21	6,930,000円	本業務は、「障害者自立支援法第5条第15項」に謳われている「通常の事業所に雇用されることが困難な障害者」においても実施できる簡易な業務である。 については、障害者の優先雇用及び福祉の増進を図るため、障害者基本法及び障害者自立支援法の趣旨に則り、障害者自立支援法第5条第15項の「就労継続支援」に該当する事業を行う施設に準ずる施設である(有)ねば塾を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	公園緑地課
52	令和5年度市単ジリの木広場、布施温泉公園維持管理業務	令和5年4月1日	(一社)佐久市振興公社 取出町183	2,101,000円	本業務は公園の清掃等の軽易な作業を行う業務である。 業務委託する2か所の公園の近隣には春日温泉、布施温泉の施設があり、指定管理者が一般社団法人佐久市振興公社である。近隣の指定管理者が公園の維持管理を請負うことで、日常の維持管理業務が円滑かつ効率的に行え、経費の節減が図れるほか、災害時、緊急時の事故等に対応が可能となるため、(一社)佐久市振興公社を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	公園緑地課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
53	(長期継続契約) 佐久市立泉・臼田・望月小学校エレベーター保守点検業務(令和5年度～令和9年度)	令和5年4月1日	(株)日立ビルシステム 関越支社 群馬県高崎市八島町265	5年:7,222,600円 1,361,800円/年	本業務は、エレベーターを常に安全な状態に維持することを目的とした保守点検業務である。永続的な品質・安全を確保するためには、法定点検の実施、機器の故障の予防、故障時や緊急時の迅速な対応が必須である。製造業者以外が履行する場合は、故障時の対応の遅延、不具合が生じた際の責任体制の不明確化、緊急時の対応の不確実性の懸念があることから、永続的な品質・安全の確保が可能な唯一の者である、製造業者である左記業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課
54	(長期継続契約) 佐久市立中込・東・望月中学校エレベーター保守点検業務(令和5年度～令和9年度)	令和5年4月1日	(株)日立ビルシステム 関越支社 群馬県高崎市八島町265	5年:13,464,000円 2,692,800円/年	本業務は、エレベーターを常に安全な状態に維持することを目的とした保守点検業務である。永続的な品質・安全を確保するためには、法定点検の実施、機器の故障の予防、故障時や緊急時の迅速な対応が必須である。製造業者以外が履行する場合は、故障時の対応の遅延、不具合が生じた際の責任体制の不明確化、緊急時の対応の不確実性の懸念があることから、永続的な品質・安全の確保が可能な唯一の者である、製造業者である左記業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課
55	(長期継続契約) 佐久市立岩村田小学校エレベーター保守点検業務(令和5年度～令和9年度)	令和5年4月1日	東芝エレベータ(株)長野支店 長野市大字栗田2135	5年:2,706,000円 541,200円/年	本業務は、エレベーターを常に安全な状態に維持することを目的とした保守点検業務である。永続的な品質・安全を確保するためには、法定点検の実施、機器の故障の予防、故障時や緊急時の迅速な対応が必須である。製造業者以外が履行する場合は、故障時の対応の遅延、不具合が生じた際の責任体制の不明確化、緊急時の対応の不確実性の懸念があることから、永続的な品質・安全の確保が可能な唯一の者である、製造業者である左記業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
56	(長期継続契約) 佐久市立浅間・浅科中学校 エレベーター保守点検業務(令和5年度～令和9年度)	令和5年4月1日	東芝エレベータ(株)長野支店 長野市大字栗田2135	5年:5,478,000円 1,095,600円/年	本業務は、エレベーターを常に安全な状態に維持することを目的とした保守点検業務である。永続的な品質・安全を確保するためには、法定点検の実施、機器の故障の予防、故障時や緊急時の迅速な対応が必須である。製造業者以外が履行する場合は、故障時の対応の遅延、不具合が生じた際の責任体制の不明確化、緊急時の対応の不確実性の懸念があることから、永続的な品質・安全の確保が可能な唯一の者である、製造業者である左記業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課
57	(長期継続契約) 佐久市立佐久平浅間小学校 エレベーター保守点検業務(令和5年度～令和9年度)	令和5年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ(株) 長野支店 長野市大字栗田2125	5年:3,036,000円 607,200円/年	本業務は、エレベーターを常に安全な状態に維持することを目的とした保守点検業務である。永続的な品質・安全を確保するためには、法定点検の実施、機器の故障の予防、故障時や緊急時の迅速な対応が必須である。製造業者以外が履行する場合は、故障時の対応の遅延、不具合が生じた際の責任体制の不明確化、緊急時の対応の不確実性の懸念があることから、永続的な品質・安全の確保が可能な唯一の者である、製造業者である左記業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課
58	(長期継続契約) 佐久市立野沢中学校 エレベーター保守点検業務(令和5年度～令和9年度)	令和5年4月1日	三菱電機ビルソリューションズ(株) 長野支店 長野市大字栗田2125	5年:2,871,000円 574,200円/年	本業務は、エレベーターを常に安全な状態に維持することを目的とした保守点検業務である。永続的な品質・安全を確保するためには、法定点検の実施、機器の故障の予防、故障時や緊急時の迅速な対応が必須である。製造業者以外が履行する場合は、故障時の対応の遅延、不具合が生じた際の責任体制の不明確化、緊急時の対応の不確実性の懸念があることから、永続的な品質・安全の確保が可能な唯一の者である、製造業者である左記業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
59	(長期継続契約) 佐久市立臼田中学校 エレベーター保守点検業務(令和5年度～令和9年度)	令和5年4月1日	フジテック(株) 北信越支店 石川県金沢市長土堀1-16-15	5年:2,409,000円 481,800円/年	本業務は、エレベーターを常に安全な状態に維持することを目的とした保守点検業務である。永続的な品質・安全を確保するためには、法定点検の実施、機器の故障の予防、故障時や緊急時の迅速な対応が必須である。製造業者以外が履行する場合は、故障時の対応の遅延、不具合が生じた際の責任体制の不明確化、緊急時の対応の不確実性の懸念があることから、永続的な品質・安全の確保が可能な唯一の者である、製造業者である左記業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課
60	(長期継続契約) 佐久市立中込小学校 いす式階段昇降機点検業務(令和5年度～令和9年度)	令和5年4月1日	(株)コーケン 岡谷市2398-1	5年:894,300円 178,860円/年	本業務は、いす式階段昇降機を常に安全な状態に維持することを目的とした保守点検業務である。永続的な品質・安全を確保するためには、法定点検の実施、機器の故障の予防、故障時や緊急時の迅速な対応が必須である。製造業者以外が履行する場合は、故障時の対応の遅延、不具合が生じた際の責任体制の不明確化、緊急時の対応の不確実性の懸念があることから、永続的な品質・安全の確保が可能な唯一の者である、製造業者である左記業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	教育施設課
61	令和5年度佐久市学校給食北部センターボイラー設備保守点検業務	令和5年4月1日	三浦工業(株)長野支店 長野市南高田1-9-6	784,080円	当該設備の製造及び設置業者であることから、施設及び設備を熟知している。また、他の業者では修繕部品の確保が困難であるため、当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	学校給食課
62	令和5年度佐久市学校給食南部センターボイラー設備保守点検業務	令和5年4月1日	川重冷熱工業(株) 松本支店 松本市高宮北4番35号	822,800円	当該設備の製造及び設置業者であることから、施設及び設備を熟知している。また、他の業者では修繕部品の確保が困難であるため、当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	学校給食課
63	令和5年度佐久市ふるさと創生人材育成事業業務	令和5年4月20日	佐久市ふるさと創生人材育成事業実行委員会 中込3056	7,356,000円	次代を担う青少年の人材育成を目的とした事業であるため、青少年の育成に関し見識を持つ者で組織された佐久市ふるさと創生人材育成事業実行委員会を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	生涯学習課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
64	令和5年度地域公民館活動事業業務	令和5年4月1日	佐久地域公民館連絡協議会 猿久保165-1	8,093,000円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	生涯学習課
65	令和5年度佐久市駒の里ふれあいセンターエレベーター保守点検	令和5年4月1日	株式会社日立ビルシステム 関越支社 群馬県高崎市八島町265	501,600円	(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	生涯学習課
66	令和5年度文化振興基金活用事業 第6回児童・青少年のための舞台芸術フェスティバル〈キッズ・サーキット in 佐久〉2023 企画開催業務	令和5年4月1日	キッズ・サーキット in 佐久実行委員会 下小田切124-1	21,940,000円	本事業を実施するために結成された組織であるため、事業を円滑かつ的確に実施することが可能である当該団体を選定する (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	文化振興課
67	第十二回 比田井天来・小琴顕彰 佐久全国臨書展開催業務	令和5年4月1日	比田井天来・小琴顕彰 佐久全国臨書展実行委員会 望月305番地2	3,100,000円	本事業を実施するために結成された組織であるため、事業を円滑かつ的確に実施することが可能である当該団体を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	文化振興課
68	令和5年度文化振興基金活用事業レ・フレールピアノコンサート企画・開催業務	令和5年4月21日	ポラリス・アルファ(同) 東京都板橋区徳丸5-13-15	3,300,000円	レ・フレールの公演窓口が、ポラリス・アルファ(同)に特定されていることから、円滑かつ的確な業務の遂行ができる当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	文化振興課

随意契約の公表一覧表(予定価格50万円以上)

※契約内容の詳細は、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和5年4月契約分

NO	契約の名称	契約を締結した日	契約の相手方とした者の名称及び住所	契約金額	随意契約の相手方の選定理由(適用条項)	担当課
69	令和5年度佐久市立近代美術館清掃管理等業務	令和5年4月1日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183番地	597,256円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する、(公社)シルバー人材センターが可能な作業等の積極的な役務の提供に該当するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	近代美術館
70	令和5年度佐久市立近代美術館受付等業務	令和5年4月1日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183番地	1,679,040円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条に規定する、(公社)シルバー人材センターが可能な作業等の積極的な役務の提供に該当するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	近代美術館
71	令和5年度長野県議会議員一般選挙電子計算処理業務	令和5年4月1日	(株)電算 佐久支社 猿久保742-3秋山ビル	660,000円	本業務は、長野県議会議員一般選挙を執行するにあたり、入場券の作成のほか選挙関連システムと住民基本台帳との連携を図る必要があり、システムの停止及び遅延は許されず、障害等が発生した場合の復旧等には速やかに対応することが要求されます。 これらのことから、本システム等の構築と保守管理及び処理業務を行ってきた(株)電算以外の者が本業務を遂行することは困難であることから(株)電算佐久支社を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	選挙管理委員会
72	令和5年度佐久市学校図書館書誌データ利用業務	令和5年4月1日	(株)図書館流通センター 東京都文京区大塚3-1-1	792,000円	市立学校図書館のシステムは当該業者の開発したソフトウェアを使用しており、全ての既存蔵書のデータは当該業者が著作権を有するデータ形式により作成されていることから、物品購入等入札(見積)参加登録者名簿に登録のある当該業者を選定する。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	学校教育課
73	令和5年度観光施設草刈業務	令和5年4月1日	(公社)佐久シルバー人材センター 取出町183番地	573,488円	本業務は、観光施設等の草刈を行う短期的かつ軽易な業務であることから、シルバー人材センターの設立目的(高齢者等の雇用の安定等に関する法律第37条第1項)に該当し、地方公共団体として同法の目的に基づき、支援していく必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号)	観光課